

心とからだを生き生きとさせる メイクセラピー

～メイク(化粧)を通してつながる絆～

私たちは、清潔を保ち、身ぎれいにすれば気持ちがよくなり、落ち込んでいる時でも、おしゃれをすることで晴れ晴れとした気分になることがあります。このように外見を整えることで明るい気持ちになる心理作用に着目して、障害のある人や認知症の人たちに、生きる力を湧き起こさせる取り組みがあります。その一つが「メイクセラピー」といわれ、全国のあちらこちらに広がっています。メイクを施すことで、無表情だった高齢者がイキイキとした表情になり、抑うつの人も笑顔を見せるだけではありません。メイクを行うスタッフの表情も、その場の雰囲気も明るくしてくれます。今回は、人々の心を元気にするメイクセラピーについてとりあげます。

傷やあざを隠す
カモフラージュメイクが原点

メイクセラピーの原点は、顔のアザや手術痕などを自然に隠す「カモフラージュメイク」と考えられています。カモフラージュメイクに関する最も古い記録は、1928(昭和3)年、米国のリディア・オリリー女史が医療技術では消しにくいアザ・傷跡・皮膚の変色をカバーする化粧品「カバーマーク」を発明したことにさかのぼります。

1970年代には、英国赤十字社が皮膚疾患の患者に対するソーシャルケアの一環として、カモフラージュメイクのボランティア活動をスタートさせました。英国では、女性だけでなく、男子や子どもに対しても行っていたため、その名称は「カモフラージュメイク」から「スキンカモフラージュ」へと変わっています。

日本でのカモフラージュメイクは、1955(昭和30)年に広島で被爆した"原爆乙女"たちがアメリカに招かれ、ケロイドを隠すために受けたのが最初です。そして1960(昭和35)年には、ジャパンオリリーが創設され、カバーマークの製造を開始しました。カバーマークの製品は、日本皮膚科学会でも実演が行われ、この製品の販売とともに、カモフラージュメイクが全国へ広まっていきました。こうした医療補助の手段として始まったカモフラージュメイクは「メディカルメイク」ともいわれています。

カモフラージュメイクを原点とするメイクセラピーは、時代とともにその目的や対象を広げていきます。メイクセラピー、セラピーメイク、リハビリメイク、化粧療法などのいろんな名称で呼ばれるようになりました。

福祉分野においてもさまざまなシーンで、メイ



▲肌にふれられるメイクで、いつの間にか気持ちもリラックス。

クセラピーが活用されています。大手化粧品会社の最近の研究では「認知症患者のオムツが取れた」「メー キャップでうつ症状が改善した」などが報告され、人の心を元気にさせるメイクの「新しい力」が明らかにされつつあります。

●NPO法人「コーナス」の取り組み

見た目も、気分も、即変わる
セラピーメイク※

NPO法人「コーナス」は、阿倍野区の町屋を改修した空間で、アート活動やクッキー製造・販売などで障害の就労をサポートするほか、地域の人たちが気軽に利用できる地域交流スペースを運営しています。セラピーメイクについては、主にメイクと縁遠くなりがちな障害者やその介護者を対象として2007(平成19)年より継続して行われてきました。

美容・ファッションの専門学校が「バリアフリー」をテーマに開催したファッションショーで、コーナス事務局長・白岩高子さんがモデルを頼まれた障害者に付き添ったことが、セラピーメイクと出会うきっかけとなりました。当時の同校美容学科教員は、すでに高齢者施設でセラピーメイクのボランティア活動をしていて「生きる意欲をなくした高齢者の方も、紅を引き、頬紅をつけると笑顔になって、元気を取り戻されますよ」と白岩さんに話してくれたそうです。そして、その教員から「障害のある人へのメイクを学生に体験させたい」とコーナスへ依頼があったのです。

セラピーメイク当日は、若さとやる気につながった学生たちが腕によりをかけて、参加者にメイクアップやヘアメイク、男性にはハンドマッサージを行います。最初は「化粧なんて」と下を向いていた人も、肌にふれ、髪をなでられながらリラックス。最後に、生まれ変わった自分を鏡の中に発見すると、表情はとたんにイキイキと変わっていくそうです。

「人を元氣にするには、カウンセリングや相談、同じ境遇の人たちが集う自助グループなどでストレス軽減するなどの方法も有効です。しかし、メイクなら、より早く、よりダイレクトに効きます。ビフォーアフターが目に見えて違うので、メイクするほうも達成感を感じられるし、周りの雰囲気まで変えてしまう」と白岩さんは話します。

サポートする人が
元気でなければ
いい介護はできない

専門学校と協働して、セラピーメイク活動を行ううちに、白岩さんはあることに気がつきました。

「メイクをしてもらいハッピーな気分になった障害者の隣で、家族や介護をしている人たちが、とても疲れた表情をしていました」

そこで2008(平成20)年より「ケアする人のケア～セラピーメイク」とテーマを改め、介護する家族や福祉の現場で働く人へもメイクを実施しました。

「私の娘も障害があるので、介護するしんどさはとても理解できます。だからこそ、毎日介護を頑張っている人が、メイクによって華やいだ気分になり、本来の笑顔を取り戻して欲しい。それは、必ずいい介護につながるはず」と白岩さん。

肌と肌がふれあう
メイクアップを通じて
学生と障害者がつながった

2009(平成21)年と2010(平成22)年、
コーナスと協働で行うセラピーメイクが、専門
学校の授業としてとり入れられました。まず学
校で白岩さんのレクチャーがあり、コーナスを
設立した思いや自身の経験談を話します。そし
て「メイクアップは、人の心を瞬間に明るくでき
る素晴らしい仕事、がんばって欲しい」とエー
ルを送ります。

2回目はアトリエコーナスの活動を見学し、アート作品を創作している利用者と実際のふれあいを行います。

3回目に両者で「ケアする人のケア～セラピーメイク」を行います。

肌質や髪質が違う、年齢も違う、しかも、これまで接する機会の少なかった障害者と手先・指先でふれあいながらメイクをした経験は、学生に多くの学びをもたらしました。

生徒の感想文には「『障害があるからしかたがない』と自分が思っていたことに、ふれてみて初めてわかった」「障害があるとかないとかよりも一人の人間として向き合い、その人に関心をもつことが大切」「小さなことで落ち込んで、誰かのせいにしていた」白岩さんのように困



▲「セラピーメイクは、誰にでもできますよ」
NPO法人コータス事務局長の白岩高子さん

標にむかって生きたい」など素直な発見や感動が書かれています。

メイクという普通のことが
できない原因は?

セラピーメイクの活動を通して白岩さんが感じたことをお聞きました。

「メイクをしたり、髪型を変えたり、健常者にとってごく当たり前、障害者の場合は、気軽に出来ません。なぜなら、介護が必要になるからです。こうした生活の中で多くの障害者は『障害があるからしかたがない』とあきらめてしまいます。そう思わせてしまう原因の一つには、ケアをする家族や福祉職の方々に“メイクを楽しむ”という発想がないからではないでしょうか。まずは、ケアする人がきれいになり、その喜びを実感することが大切だと思います！」

セラピーメイクは、特別なことではありません。身近にメイクが出来る人が何人か集まれば、活動できます。病院や福祉施設でのイベントや既存の活動に新しいメニューとしてとり入れるのもよいでしょう。メイクした後でガイドヘルパーにバトンタッチして外出をする等いろんな活動とのコラボレーションができるでしょう。セラピーメイクを通して、あたたかくて、明るい人と人の絆を結んでみませんか。

●参考文献・Webサイト

村澤博人著『マイクセラピーガイド』フレーナスジャーナル社、2008年

資生堂ビューティソリューション開発センター編著『化粧セラピー』、2010年

Wikipedia 『カモフラージュメイク』
[http://ja.wikipedia.org/wiki/カモフ
ラージュメイク](http://ja.wikipedia.org/wiki/カモフラージュメイク)(2011年4月6日アクセス)

※白岩さんは、インタビューでは「キャラピーメイク」と表現しておられます

①

社会福祉講演会(第1回) 「新しい公共」は何を目指すのか?

最近、「新しい公共」という言葉をよく聞きます。社会課題の解決をもっぱら行政の役割としてきた考え方から転換して、民間の多様な主体と行政が共に当事者となり、協働で解決していくという考え方です。地域からスタートする「新しい公共」について、「新しい公共支援事業運営会議」の委員でもある早瀬昇先生と「元気な街を創る」ために、人や地域の絆を作り直すことを一緒に考えましょう。是非、ご参加ください!

●日時 5月19日(木)午後2時~4時
(受付:午後1時30分)

●定員 150人(先着順)

●場所 大阪市社会福祉研修・情報センター
5階 大会議室

●講師 社会福祉法人大阪ボランティア協会
常務理事 早瀬 昇

●受講料 無料

●申込方法 FAX、ハガキ、ホームページから次の必要事項、①社会福祉講演会(第1回)
②住所 ③電話・FAX番号 ④名前(ふりがな)
⑤勤務先を記入してお申ください。

●申込締切 5月15日(日)

●受講決定 申し込まれた人は、当日開始時間5分前までに直接、会場にお越しください。(定員を超過し、参加できない場合のみご連絡いたします。)

②

平成23年度 社会福祉史の市民講座

新聞社が行ってきた社会事業の歴史を通して、その果たしてきた役割を振り返るとともに、現代社会が抱える福祉課題の解決に向かってどのようにマスメディアと連携していくのかを考えます。今回は、第1回目で新聞社会事業全体の歴史を、第2回目で今年設立100周年を迎える毎日新聞大阪社会事業団の活動を取り上げます。

●日時・内容・講師

第1回目

5月21日(土)午後2時~4時

マスメディアから見る社会福祉事業(1)

—大阪における新聞社会事業の歴史—

関西学院大学 名誉教授 津金澤 聰廣

第2回目

6月18日(土)午後2時~4時

マスメディアから見る社会福祉事業(2)

—毎日新聞大阪社会事業団の活動からみる新聞社会事業の役割—

公益財団法人 毎日新聞大阪社会事業団

事務局長 佐和 宏士

●定員 50人程度

●場所 大阪市社会福祉研修・情報センター

5階 会議室2

●受講料 無料

●申込方法 FAX、ハガキ、ホームページから次の必要事項、①社会福祉史の市民講座(第1回、第2回いずれか、または両方) ②名前(ふりがな) ③住所 ④電話・FAX番号を記入してお申し込みください。

●申込締切

第1回目 5月11日(水)必着

第2回目 6月8日(水)必着

●受講決定 先着順(開講日の約1週間前に受講証を送ります)。

①②の申し込み・問合せ

大阪市社会福祉研修・情報センター 企画研修課

〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20

☎06-4392-8201 ☎06-4392-8272

URL <http://www.wel-osaka.jp>

※車いす使用の人、手話通訳、拡大文字資料などが必要な人はその旨をご記入ください。



【東北地方太平洋沖地震について】

このたびの震災でお亡くなりになられた方々の
ご冥福をお祈りし、被災された皆様に、
心よりお見舞い申しあげます。

『大阪市社会福祉協議会及び各区社会福祉協議会では、全国の社会福祉協議会と連携・協力し、現地の災害ボランティアセンターでの支援活動、生活支援活動、被災者や被災地が必要としている支援活動を行っています。』
詳しくは、大阪市社会福祉協議会のホームページをご覧ください。

<http://www.osaka-sishakyo.jp/>

義援金受付のお知らせ

大阪市社会福祉協議会では、3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震で被災された方を支援するため、義援金の受付を次のとおり行っています。

一定期間取りまとめたうえで、中央共同募金会を通じて被災地に届けます。
ご協力をよろしくお願いします。

●義援金の口座

【口座】りそな銀行 上六支店 (普通)6804741

【名義】大阪市社協 義援金口(オオサカシシャキヨウ ギエンキンチ)

※りそな銀行のATMからの振込みに限り、振込手数料が無料になります。

※りそな銀行の窓口及び他の金融機関から振込みをされる場合は、恐れ入りますが、振込み手数料は各自でご負担ください。

ATMで振り込む際、10桁の番号(電話番号)の入力が必要となります。

携帯番号(11桁)の場合は最初の0を省略してください。

電話番号9桁以下の場合は後に0を入力してください。

大阪の福祉の源流をたどる 福祉の歴史散歩



家庭養護促進協会の はじまりと発展①

本稿は三話完結の第一話です。

家庭養護促進協会(注1)は、里親委託や養子縁組を行う、日本でただ一つの民間社会福祉団体(厚生省認可)です。1962(昭和37)年から、里親を求めている子どもを新聞・ラジオで紹介する里親開拓=「愛の手運動」を行っています。たとえ実親の保護を受けることができない子どもであっても、家庭や地域社会において養護される権利を持っています。また、子ども自身に問題があり、治療や更生が必要な場合は、入所施設に入ることも考えられますが、それ以外の子どもには、まず、家庭養護を考えるべきであるという考えに根差して活動をしています。

協会の始まりには、新しい児童福祉を展開しようとした男たちの口マンがありました。

まず、神戸市の民生局長であった檜前敏彦氏です。檜前氏は、1958(昭和33)年、東京で開催された国際児童福祉研究集会で、アメリカ連邦政府の児童局長・エッティンガー女史の基調講演を聞きました。女史の講演は、日本の児童福祉は欧米に比べて100年遅れており、これからは「施設養護」より「家庭養護」を中心に進められなければならないという内容でした。

このとき、檜前氏が神戸市の里親委託現状をみると、施設養護が圧倒的に多く、また、施設養護の事務費と里親手当の額には格

差がありました。そこで檜前氏は、里親を増やすために、手当を増額しようと1960(昭和35)年「家庭養護寮」という制度をつくります。

制度施行後、最初に里親として子どもを受け入れたのが小笠原平八郎氏です。新婚ほやほやの小笠原家には5人の子供が託されました。このとき、小笠原氏を中心に、当時、施設に勤めていた児童指導員たちが集まり、この家庭養護寮を促進するための団体をつくりうと考えました。これが「家庭養護寮促進協会」のはじまりです。小笠原氏は、家庭養護寮促進協会をつくるに当たり、理事長の就任を大阪市立大学の教授である岡村重夫氏に頼み込みました。この運動に関心を持った岡村氏は、90歳まで理事長を引き受けました。

当時、大阪市中央児童相談所初代所長であった林脩三氏は、児童相談所発足当初から3名の里親担当者を置いて里親開拓に非常に力を入れていました。それゆえ神戸市に見習って家庭養護寮も1960(昭和35)年に制度化しました。

さて家庭養護寮とは、どのような制度なのでしょうか。エッティンガー女史の影響を受けた檜前氏は、欧米のグループホームやファミリーグループホームというものを模倣しようと考えていました。地域社会に溶け込んだ一般の住宅において、専門的な養護技術を持った養育者が概ね5~6人の子どもを養育し、その養育者に対して、子ども1人に2000円(月額)の手当を支給するという形を考えていました。家庭養護寮とは、いわば「拡大された里親」もしくは「縮小された施設」と考えられます。

神戸市は1960(昭和35)年に予算化。大阪市は1962(昭和37)年に予算化しています。環境が整い養育能力にすぐれ、子どもたちを十分に理解し、3~6人の子どもの養育を志望する人が申し込み、家庭養護寮として適

切であるか審査がなされ、合格すれば市長が認定するというしくみでした。

家庭養護寮促進協会は、神戸市、大阪市の家庭養護寮を援助・促進し、日本における児童福祉制度の新しい政策として制度化されることを期待して、1961(昭和36)年の4月に発足しました。神戸事務所は神戸市児童相談所の一角で、大阪事務所は日本生命済生会の事務所で発足しました。

小笠原氏は、早速、精力的に家庭養護寮の家庭を探し、最初の1年間で10家庭を開拓します。これは、すさまじい数です。なぜなら、東京はこれに遅れること約20年後、1978(昭和53)年の児童福祉審議会からの答申を受けて検討し、1982(昭和57)年から里親型、施設分園型のグループホームを予算化し制度化しました。さらに横浜市はこの後、グループホーム制度をつくります。そして横浜市の場合、1軒につき1,000万円ほどかけて、家賃、養育者に500~600万円の年収保障をしているにも関わらず、グループホームは4~5軒しか誕生しなかったからです。

また、小笠原氏には、先見の明がありました。小笠原氏の当時のメモに「近畿圏構想」と書いてあったのです。現在私たちは、近畿各府県の毎日新聞紙面にも「あなたの愛の手を」を掲載し申込者を募り、里親開拓活動をしております。しかし、小笠原氏は、協会設立まもない1961(昭和36)年頃、すでに、近畿を1つにして里親制度、家庭養護寮制度を広く普及していくかなければいけないと構想していました。そのためには家庭養護寮促進協会が自ら協会付設家庭養護寮の実践を展開する必要があると考えたのでした。

その後、1978(昭和53)年に私たちは、「家庭養護促進協会付設家庭養護寮ふれあいの家」を城東区で長屋の一角を買い上げ、リフォームして実践しようとした。そこで10年間、短期養育のファミリーグループホームを運営し、そのノウハウを積み上げてきました。このもともとの発想は、小笠原氏が未完で終わった協会付設家庭養護寮の実践をやらねばならないだろうと考えたからでした。



(注1)1961(昭和36)年家庭養護寮促進協会は発足し、1964(昭和39)年社団法人を取得した時に、家庭養護促進協会に改名しました。

この稿は大阪市社会福祉研修・情報センターで開催された「社会福祉史の市民講座」の講演[講師：岩崎美枝子 社団法人家庭養護促進協会理事]の聴き取り(言葉については歴史的事実として当時の表現をそのまま使用しています)から抜粋したものです。

今月号の特集についてもっと詳しく知りたい方は…

『お年寄りのためのメイクアップ入門』

◎野村 敏子 著 中央法規出版 2006年
皮膚の話、肌のお手入れ、お化粧術など、お年寄りがもっと気持ちよく外に出かけられて「自立支援」にもつながっていくようなメイクアップ法を紹介。



『化粧セラピー 心と身体を元氣にする新しいいちから』

◎資生堂ビューティーソリューション開発センター 編
日経BP社 2010年
皮膚の悩みを持つ方や高齢者や障がいの方など、さまざまな悩みや症状を持つ方に対して、化粧は素晴らしい効果をもたらしていることが最近の研究で明らかにされつつある。本書では、こうした事例と科学的な根拠を具体的に紹介。



『メイクセラピーガイド』

◎村沢 博人 編 フレグラנסジャーナル社 2008年
メイクセラピーの理論・技術および様々な取り組みの現状を紹介。メイクがもたらす心の安定、QOLの向上をはじめ、医療・社会福祉分野における貢献などを解説。



『メイク・セラピー 顔と心に効くりハビリメイク』

◎かづき れいこ 著 筑摩書房 2009年
30歳すぎたら誰でもリハビリメイク!シミ、シワ、たるみ等のアンチ・エイジングのためのメイク法であり、ヤケドやアザ、傷に悩む方のための方法もある。自信を持ち、元気になるメイクの力を知らしめた名著、ついに文庫化!最新の著者の活躍も収録。



図書紹介

『福祉用具の危機 認知症高齢者の生活の安全のために』

◎東畠 弘子 著 ワールドプランニング 2010年
認知症の人が安全に福祉用具を使用するためには何をしなければならないか。何に注意すればよいか。認知症の人が使う福祉用具の安全対策を考える。



『高齢者のためのかんたん・楽しいレクリエーション』

◎坂本 宗久 著 ナツメ社 2010年
福祉の現場で盛り上がるレクリエーションのコツと、お年寄りを笑顔にする手先を使った小物づくりを紹介。



図書

- 「発達障害に気づかない大人たち」 祥伝社 2010年
- 「介護者が安心して働くためのケア者ノート」 简井書房 2009年
- 「綾戸智恵、介護を学ぶ」 講談社 2010年



- 大阪市社会福祉研修・情報センター2階の図書・資料閲覧室では、福祉に関する図書、視聴覚資料(ビデオ、DVD等)、雑誌等を多彩に揃えています。
- 貸出は図書5冊、視聴覚資料5本、期間はそれぞれ2週間です。
- ホームページからビデオなどのリストがダウンロードできます。

<http://www.wel-osaka.jp/>

☎06-4392-8233

(開設時間:月~土曜日・午前9時30分~午後4時45分、受付は午後4時30分まで。図書・資料閲覧室の開館時間外は、当センターの開館時間内であれば1階事務室で返却できます。)

DVD紹介

『福辺流介助術』上下

◎介護労働安定センター 2010年
双方に負担の少ない福辺流介助術の特徴や心得を講義形式で説明し、基本となる実技をていねいに解説。相手の意欲と力を引き出すテクニックを伝授。



『バリデーション 見当識障害を持つお年寄りとの新たなコミュニケーション法』

◎筒井書房 26分 2009年
バリデーションの創始者ナオミ・フェイ尔が手がける最新のコミュニケーション法の実践トレーニング法がDVD化。



『折り梅』

◎エッセン・コミュニケーションズ 177分 2004年
『折り梅』は、義母がアルツハイマー型認知症になったことで、崩壊しかけた家族が、さまざまな葛藤を経て、見事に再生した実話を描いた作品。



DVD

- 「ターミナルステージに沿った緩和ケア」 関西看護出版 2009年
- 「LD・ADHD・高機能自閉症等の理解と支援」 医学映像教育センター 2009年
- 「生まれてくれて、ありがとう 3人の発達障害児と共に」 メディアパーク 2009年

図書・資料閲覧室の『蔵書検索』機能の公開および 『おおさか・ふくし年表』がリニューアルされました

『おおさか・ふくし年表』をリニューアルしました。

トップページの「学びたいコーナー」の『おおさか・ふくし年表』をリニューアルしました。大阪の福祉の流れを整理・把握する等にご活用ください。



図書・資料閲覧室の蔵書がウェルおおさかのホームページから『蔵書検索』できるようになりました。

トップページ「知りたいコーナー」の『蔵書検索』のボタンを押してください。
探したい書名、著編者名、出版社名等での検索ができます。

便利なアンド検索等の機能もありますのでご活用ください。

<http://www.wel-osaka.jp/>

広告募集中

大阪市社会福祉研究第33号

同心会社会福祉研究の研究奨励賞が決定しました。

平成23年3月23日(水)、大阪市社会福祉研修・情報センターにおいて平成22年度同心会社会福祉研究奨励基金運営委員会並びに研究奨励賞選考委員会が開催され、大阪市社会福祉研究第33号同心会社会福祉研究の研究奨励賞が決定しました。

研究奨励賞

過渡期を迎える刑余者支援の課題と展望

よりそいネットおおさか

相談員●益子千枝・田岡秀朋・平川隆啓

☆表彰式は平成23年4月25日(月)午前10時30分から大阪市研修・情報センターで行います。
※受賞者には6月30日(木)の社会福祉講演会での講演をしていただきます。

貸室ご利用の皆様へ

大阪市社会福祉研修・情報センターでは、貸室ご利用の皆様により計画的に便利にご利用いただくため、空室状況を公開し、FAXによる申込みを受付ています。

① 空室状況をホームページに掲載しています。

空室状況は、ホームページの「センターご案内」→「貸室利用のご案内」→「空室一覧」に、PDFで4カ月分掲載。

URL/<http://www.wel-osaka.jp/>

② 利用申込の受付期間は4カ月前です。

利用日の4カ月前から、電話や直接窓口で予約いただいたうえ、所定の用紙で申し込みください。

受付時間は午前9時30分から午後5時まで

FAX 06-4392-8200

●FAXによる申し込み手続きの手順

FAXによる申込は、ホームページの「センターご案内」→「貸室利用のご案内」→「FAXでのお申し込み」に、申込手順を掲載しています。

FAX 06-4392-8206

※ファックスでの申し込み可能な期間は、利用日の4カ月前の午前9時30分から利用日の3日前までです。

大阪市社会福祉研修・情報センターのご案内

開館日・時間、休館日

開館時間／午前9時から午後9時まで(土・日曜日は午前9時から午後5時まで)

ただし、展示ギャラリー、図書・資料閲覧室、総合相談コーナー、成年後見支援センター、高齢者生きがい就労支援センターは午後5時まで

休館日／国民の祝日(土・日曜日と重なる場合は除く)、年末年始(高齢者やその家族の方からの生活全般にわたる電話相談は24時間休まず受け付けています)

●それぞれの開設日・時間

項目	直通電話番号	開設日(休館日を除く)	開設時間
会議室など利用の問い合わせ	06-4392-8200	毎日	午前9時～午後9時(土・日午後5時まで) (会議室の申込・お支払いは午前9時30分～午後5時)
研修関係の問い合わせ	06-4392-8201		午前9時～午後5時
図書・資料閲覧室	06-4392-8233	月～土曜日	午前9時30分～午後4時45分(受付は午後4時30分まで)
福祉用具の説明・相談	06-4392-8235	月～金曜日	午前10時～午後1時
自助具の説明・相談		木曜日	午前10時～午後4時
総合相談コーナー	06-4392-8740	月～土曜日	午前9時～午後5時
高齢者24時間電話相談	06-4392-8181	毎日(365日)	24時間
高齢者生きがい就労支援センター	06-4392-8221	月～土曜日	午前9時～午後5時(受付は午後4時30分まで)
成年後見支援センター	06-4392-8282	月～土曜日	午前9時～午後5時

交通／ご来所には【市バス】【地下鉄】【JR】をご利用ください

●市バス

「長橋二丁目」バス停すぐ

7系統(あべの橋～住吉川西)・

52系統(なんば～あべの橋)

赤バス(西成西ループ)

西成西ループをご利用の場合、今宮駅(所要時間約2分)での発車時刻は次の通りです。

時	毎日		
9	22	39	56
10	14	31	48
11	06	23	40 58
12	15	32	50
13	07	24	42 59
14	16	34	51

最終18時54分発まで毎時3～4便運行

●市営地下鉄・四つ橋線

「花園町」駅(①・②出口)から徒歩約15分

●JR大阪環状線・大和路線

「今宮」駅から徒歩約10分

所在地／〒557-0024 大阪市西成区出城2丁目5番20号

設置主体／大阪市

運営主体／社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会
(指定管理者)

電話／[06-4392-8200](tel:06-4392-8200) (代表)

ファックス／[06-4392-8206](tel:06-4392-8206)

URL/<http://www.wel-osaka.jp/>

「ウェルおおさか」の主な設置・配布場所

区在宅サービスセンター(区社協)、区老人福祉センター、区子ども・子育てプラザ、区役所、区民センター、大阪市内の図書館、大阪市サービスカウンターなど

